

いつもご利用いただいているお客様へ

JA秋田ふるさと 優遇プログラム



提携コンビニATM手数料が

時間帯
問わず



0

毎月
1回

入出金
手数料

円

対象となる方

個人のお客様であればどなたでも対象になります。自動的に優遇プログラムの対象となりますので面倒な手続きは一切不要で年会費等も発生致しません。

対象となる ATM

全国の提携ATMが対象となります。

- ・セブン銀行ATM
- ・ローソン銀行ATM
- ・ファミリーマートATMなど（イーネット提携ATM）
- ・ゆうちょ銀行ATM

自身のステージ 確認方法

- ・JAネットバンクにログインいただくことで確認いただけます。
- ・JA秋田ふるさとの貯金窓口でお申し付けいただくことでも確認いただけます。

※ プログラムの詳細はHPでもご確認いただけます

JAバンク優遇プログラムのサービス概要

優遇プログラムとは

JAとのお取引状況に応じて優遇ステージを決定し、ATM入出金手数料等を優遇するサービスです。個人のお客様であれば、自動的に優遇プログラムの対象となりますので面倒な手続きは一切不要です。年会費等も発生致しません。

優遇プログラムの内容

優遇内容	ステージ 1 0点～99点	ステージ 2 100点～199点	ステージ 3 200点以上
提携コンビニATM・ゆうちょ銀行ATMでの入出金手数料を無料化	1回まで	1回まで	1回まで

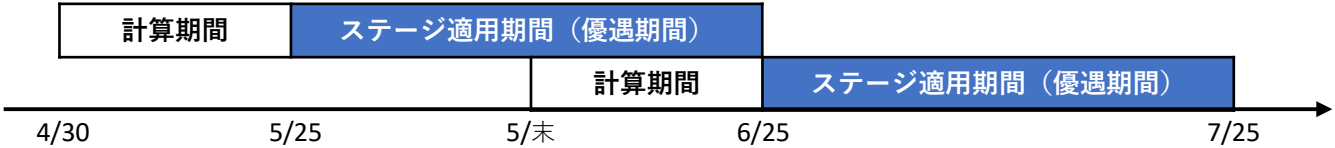
お取引の種類と内容

得点対象取引	取引内容（ポイント条件）	ポイント
給与振込	お勤め先から月5万円以上の振込があること	50
年金自動受取	公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金等)の振込があること	50
販売代金	販売代金の入金が月5万円以上あること	30
公共料金自動支払	電気・電話・ガス・水道・NHKの各利用料金の自動支払いがあること（1項目につき10点）	10～50
JAカードのご利用	JAカードのご利用代金または年会費が自動引落されていること	30
共済掛金支払い	共済（生命・終身・こども・年金・火災・自動車・障害・自賠責・農業共済）を契約していること（1種毎に10点、最大3種類契約）	10～30
正組合員資格	県下JAの正組合員資格をお持ちであること	50
准組合員資格 ／正組合員家族	県下JAの准組合員資格をお持ちであること または県下JAの正組合員の同居家族であること	30
貯金残高	貯金（当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金）を合計残高10万円以上お持ちであること（10万円毎に1点）※決済用貯金は含まれません	1～50
定期貯金／定期積金	1年以上の定期貯金または定期積金の契約をお持ちであること	10
ローン残高	各種ローン残高が合計で500万以上であること	50
	各種ローン残高が合計で500万未満であること	30
個人ネットバンク	判定基準月に個人IB（JAネットバンク）をご契約いただいていること。	50

※得点対象取引は、一定期間内または月末時点の取引内容となります

ステージの適用サイクル例

月末時点の取引等から得点を計算し、その合計をもとにお客様のステージを決定致します。決定したステージの適用期間は翌月25日から翌々月24日までの1か月間となります。



サービスの変更・停止

金融情勢の変化などにより、当サービスの内容（優遇ステージ配点・優遇内容・優遇回数・得点対象取引・ポイント条件等）を予告なく変更・停止することがあります。